

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	橋梁改修工事（トリトンブリッジ動く歩道手すり更新工事）
2 施 行 場 所	中央区晴海一丁目8番先～勝どき二丁目4番先（トリトンブリッジ）
3 対 象 業 種	機械器具設置工事
4 工 事 概 要	手すりベルト（本体） 314.3m 既存ベルト撤去工（夜間） 1.0式 ベルト設置工（夜間） 1.0式 仮設工（夜間） 1.0式
5 工 期	令和6年3月29日まで
6 契 約 金 額	9,761,400円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和5年7月19日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	住友重機械搬送システム株式会社 東京都港区西新橋二丁目8番6号 代表取締役社長 続木 治彦
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	本工事は、トリトンブリッジ動く歩道の利用者の安全確保を図るため、動く歩道手すりベルトの更新を行うものである。動く歩道は製造メーカーによって制御、仕様が異なり、独自の部品等によって構成、製造されていることから、その更新においても構造や機能を熟知している上記業者以外では期待する効果が得られない。 また、トリトンブリッジは区と株式会社晴海コーポレーションで「維持管理に関する協定書」を締結し、維持管理を行っており、上記業者は株式会社晴海コーポレーションと動く歩道の保守・点検業務委託契約を結んでいることから、効率よく作業を行えるとともに、一元化した責任の明確化が図れる。よって上記業者を指定する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号